障害のある女性が性的被害者になる辛さ、悔しさ、悲しさ

〜マイノリティが生きやすい社会に

男女共同参画会議議員・計画策定専門調査会会長・一般財団法人女性労働協会会長

鹿嶋　敬

　一昨年の秋から議論をしてきた政府の第4次男女共同参画基本計画が昨年末、閣議決定された。私は1999年に当時の小渕総理から諮問を受けた第1次計画から第4次計画に至るまで、すべての策定にかかわってきたが、第3次計画の策定辺りから自問自答してきたことは、本当に男女共同参画社会が到来したかどうかということ。

　それを測るメルクマールの一つは、少数派が生きやすい社会になったかどうかである。

なるほどダイバーシティ（多様性）の掛け声の下、多様な属性を尊重しようという掛け声は盛んである。ダイバーシティの基本はマイノリティ（少数派）の思考、ライフスタイル等の尊重だと思うが、実際はどうだろう。マジョリティ（多数派）が幅を利かせ過ぎていないか。例えば少数派の夫婦別姓支持派に対する最高裁の判断などを見ていると、そう思わざるをえない。

　日本のような保守性の強い国は、結婚したら夫婦同姓でと考える人が多数派だと思うが、旧姓を大事にしたいという女性も少なからずいる。だったら選択的夫婦別姓を認めるべきだというのが、私の考えである。なにも全員が別姓で、と言っているわけではないのだから。

　障害を持つ女性たちも、マイノリティに属する人たちだ。DPI女性障害者ネットワークがまとめた複合差別実態調査報告書を見て驚いた。障害のある女性が生きにくいと感じるトップは、「性的被害」なのである。障害があるために被害に直面しても、戦うには非力すぎる、逃げることもままならない……。それに付け込んで性的な加害行為に及ぶ加害者は、それが卑劣な行為だと説いたところで聞く耳など持たない輩（やから）たちだ。

　女性の障害者は障害があることに加え、女性であるがゆえに更なる困難な状況に追いやられる。当事者にとっては、どんなに辛く、悔しく、そして悲しいことか。実態調査報告書に目を通しながら真っ先に感じたのは、このことだった。

　第4次男女共同参画基本計画は、「障害者が安心して暮らせる環境の整備」というタイトルの中で、2016年度から2020年度にかけて内閣府や厚労省など関係府省が取り組むべき課題を記載している。書きだしはこうだ。今年4月施行の「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律等を踏まえ、障害の有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現に向けた取組を推進する」。

　それが建て前で終わらぬよう、そして障害のある女性が辛く悲しい思いをしなくてすむよう、第4次計画の策定にかかわった一人として成り行きを見守っていきたい。

「障害のある女性の生活の困難─人生の中で出会う複合的な生きにくさとは─複合差別実態調査報告書」（2012年）のお問合せは右まで　dpiwomen@gmail.com　http://dpiwomennet.choumusubi.com/houkokusyo.html